



新しいクラスがスタートしてあっという間に数週間経ちました。ちょっと緊張していた人も、少しずつ笑顔が増えてきて、教室の空気もだんだんやわらいできたように感じます。玄関や、廊下で後輩たちに優しく声をかけている姿や、知っている後輩と肩を組んで楽しく笑いあっている様子もほえましく思います。

新しい先生の授業や、8年になり役割も変わった部活動など、新しいことばかりの新学期ですが、体調に気をつけて過ごしていきましょう。



A組 朝学習の様子



【保護者の皆様へお知らせ】

【再掲】中間考査

	1	2	3	4
7日(水)	学習	社会	理科	国語
8日(木)	学習	数学	英語	総合(ごっちゃんタイム)

・中間考査に向けて、家庭学習の見守りやお声かけ、励ましをよろしくお願いいたします。

・尿検査

1次追加回収日は28日(火)になります。前回出せなかった人はこの日の朝9時までに保健室に提出するようご協力お願いします。容器や名前シール等を紛失した方は、担任までお知らせください。



・職場体験

生徒が希望する事業所へ電話をし、受け入れていただけるかどうかの電話連絡がスタートしています。5月29日までをお願いします。同じ職場に行く生徒が複数いた場合は、代表の生徒が電話をします。御家庭におかれましても見守りをお願いします。

・水筒を忘れずに

暑くなってきました。お子様に水筒を持たせていただくようお願いします。水分不足で体調を崩している生徒もでてきました。6月からは、各階にウォーターサーバーが設置される予定です。

・自転車の乗り方について

今週の全校朝会で生活指導のK先生より自転車の乗り方について説明がありました。友達の家遊びに行くときや、塾に行くときなど、日頃から自転車に乗っている人は十分気をつけましょう。裏面に載せたお知らせもあわせてご確認ください。

【写真コーナー】



全校朝会



体育（A・B組）



総合（B組）



理科（B組）



国語（A組）



数学（A組）

【今週の授業記録】

教科	内容	配布物等	やっ得課題
国語	○ガイダンス続き ○新川和江「名づけられた葉」	○プリント ○ワーク ○スライド	○詩の音読 ○ワーク
社会	○地形図	授業プリント	ワーク 地図記号プリント
数学	発展 ・多項式の計算 ・単項式の除法と乗法	・プリント ・ワーク	・ワーク
	基礎 ・分配法則の乗法と除法	・振り返りシート	・ワーク
理科	圧力、大気圧、気象観測	プリント	中間考査範囲表を参照してください
英語	・Unit1 Part1,2	プリント	英語のパートナー
音楽	○浜辺の歌	プリント	しっかり復習しよう！
美術	○伝えるデザイン A：「ポスターに必要なものを考えよう！」 B：「ポスターをリサーチせよ！」	プリント	ふりかえりシートの入力、始めました。 お忘れなく・・・！
保健体育	・新体カテスト（ハンドボール投げ、持久走、20m シャトルラン）	記録用紙（学校で保管）	加賀公園毎日5周

【来週の予定】

	27		28		29		30		1	
	月		火		水		木		金	
	A	B	A	B	A	B	A	B	A	B
1	総合	総合	英語	国語 S	昭和の日		数学	理科	身体測定	
2	英語	国語 S	保体	保体			理科	数学	道徳	道徳
3	理科	社会	数学	英語			社会	国語 S	英語	数学
4	国語 S	美術	技術	数学			美術	社会	保体	保体
5	音楽	英語	理科	技術			国語 S	英語	国語 S	理科
6	社会	理科	国語 S	理科			英語	音楽	総合	総合
	避難訓練		尿検査一次追加提出日						開校記念日 ①身体測定 ⑥生徒総会	

あなたは
大丈夫？

自転車の乗り方を 見直そう！



通学や日常の移動で自転車を
使っている人もいます。
この4月から道路交通法が改正
されたのを知っていますか？

2026年4月1日から、自転車にも「交通反則通告制度」が適用されます

Q どんな制度なの？

A 交通事故につながるような危険な運転に対して反則金が科される制度です。これまで主に自動車やバイクを対象としていました。

Q なぜ自転車も対象になったの？

A 自転車の交通違反による事故が増えているためです。自転車もより安全な利用が求められるようになりました。

Q 誰が対象なの？

A 16歳以上で自転車に乗るすべての人が対象です。

交通事故や違反を防ぐために、
日頃の乗り方を確認してみましょう。



ながらスマホ

画面に集中してしまい、歩行者や車の動きに気づきにくくなります。スマホを使う場合は自転車を停めてから。



傘さし運転

バランスを崩して転倒したり、視界が遮られたりして危険です。レインコートを着用しましょう。



横に並んで走行

周囲の通行を妨げたり、接触事故につながったりします。道をあける意識を持ち、一列で走行しましょう。



歩道を走行

自転車は車道走行が原則です。安全確保が難しい場合や、通行が認められている歩道は、歩道の車道寄りを徐行します。

こんな乗り方 していませんか？



右側通行

自転車は車の仲間なので、右側を走ると逆走になります。安全のため、左側通行を心がけましょう。



無灯火

自分が見えにくくなるだけでなく、車や歩行者からも気づかれにくくなります。日が暮れたら必ず点灯を。

「もしも」に備えて
できることもあります

ヘルメットの着用

自転車事故では、頭を強く打つことで命に関わることも少なくありません。ヘルメットは、転倒や衝突時の衝撃をやわらげ、頭部を守ってくれます。2023年4月1日から着用が努力義務となっています。



自転車保険への加入

事故の状況次第では子どもでも高額な賠償責任が生じることも。高校生が加害者となり、数千万円の賠償を命じられた例もあります。事故を起こさないことが第一ですが、万が一に備えて加入を検討しましょう。

